

2018年度 事業報告

2019. 6. 10
社会福祉法人 七野会

1. はじめに

2018年度は、「介護保険制度の持続可能性の確保」を最大の目的として制度開始以降6度目の介護保険改定が行われた年であった。介護保険料は制度開始時の2倍以上に上昇し、一部利用者3割負担が導入され、基本報酬だけでは経営が成り立たない加算方式の報酬体系、市町村への要介護度改善や保険サービスからの「卒業」に対するインセンティブなど、制度開始時の理念をも大きく逸脱し「保険料を払っても必要な時に利用できない制度」への道をひた走っている。

また、憲法9条改正の動きや、生活保護費引き下げなど社会保障費の自然増を1200億円も圧縮した2019年度予算の成立、社会福祉法人の役割を大きく歪める社会福祉法人制度改革の進行など、「権利としての社会福祉」と、その前提としての「平和の下で生きる権利」も脅かされている。

そのような厳しい情勢の下でも、法人の5つの基本理念を、利用者・家族支援に、事業運営・経営に、職員処遇と育成に、地域活動に具現化していくことができるように取り組みをさらに進めることを掲げて、各事業と社会福祉法人としての役割発揮に奮闘した1年であった。

2. 社会保障・社会福祉を巡る情勢の特徴

「2019年度 事業計画 『2. 社会保障・社会福祉をめぐる情勢』」を参照

3. 2018年度の基本目標に照らして

①利用者・家族の暮らしと権利としての福祉を守り、地域の福祉増進と各々の地域実情に応じた「住み続けられる地域社会」の構築に向けて、社会福祉法人としての役割を果たす。

○介護保険改定や利用者負担増の影響、社会福祉法人改革や我が事・丸ごと地域共生社会の影響、担い手確保と育成の課題などについて、21・老福連をはじめ各団体の研究交流会、自治体懇談会、京都福祉講座、「権利を守る社会福祉法人経営全国会議（仮称）結成準備会」等、介護保険改善と権利としての福祉を求める運動などに積極的に参加、運営にも参画した。

○総合事業の実施後2年経過し、京都市では生活支援型・支え合い型ヘルプサービス受け入れ事業所が不足し事業所探しに苦慮する事態が生まれている。法人内では、介護予防や重度化防止のための要支援者や事業対象・軽介護者への生活援助の必要性に確信を深めている一方で、生活支援型ヘルプの割合が高い事業所の経営は厳しい状況が続いている。

○社会福祉法人の役割発揮の一環として、制度外事業や低所得者への利用料負担軽減、地域の公益的取り組み、各種団体との連携・協同に積極的に取り組んだ。従来の取り組みの継続・充実に加え、原谷子どもカフェの開始、地域の若い世代も参加するほっこりヨガなど多世代対象の新たな取り組みも開始し、世代を超えて「地域の福祉施設、住民が集まる場所」としての存在意義を高めている。

○地域の公益的事業・取組み 定款に掲載の事業 実務者研修（介護員養成研修事業）
高齢者・障害者 賃貸住宅

高齢者 京都市助成対象外の配食サービス
社会福祉法人による利用料軽減制度
高齢者のサロン・喫茶、認知症カフェ
生活困窮者への家賃軽減制度（住宅、グループホーム）
美山、北山など山間地域での事業実施

家族・地域 ボランティア茶論（さろん）
家族懇談会、OB家族中心の喫茶
地域懇親会
地域住民と取り組む、花火大会、餅つき
認知症サポーター養成講座
ほっこりサロン（ヨガ）

異分野等 多世代が集うカフェ
障害者就労支援事業によるレストランの運営協力
原谷こどもカフェ（社協、大学教員、他法人との共同）

○地域の他団体との共同、地域連携・地域の福祉増進の取り組み

高齢関係	原谷圏域事業所連絡会、行方不明者検索ネットワーク、上京支え愛の会、きたくのわ、地域の認知症カフェ、すこやかサロン、区社協カフェの運営・協力 など
地域関係	大学・なの友の会との学習講座、町作り推進会への参加 上京区の『やまゆり園事件』を風化させない取り組み 町内会・商店街の役員活動、地域の祭り・地藏盆・つどい、など

②社会福祉援助の専門性の向上に注力し、専門性が豊かに発揮された質の高いサービス提供とそれを保障する職員集団を形成し、法人と事業所への信頼を高める。あわせてケア環境の整備に努める。

○各事業、各事業所の役割を発揮し、利用者と家族の立場に立ち、各専門職の専門性の追求と、介護だけではなく生活全般への支援や相談援助を行うことに努めた。

- ・事業における1年間の事業実施状況と到達点は、各事業の2018年度まとめを参照
- ・特徴としては、

特養・ショート…医療ニーズが高まる中でも、尊厳とそのらしさを尊重するケアに努めた
併設ショートとして緊急相談等個別ニーズに応えつつ、改修準備を行った
ケアハウス…要介護者増加の中でもサークル活動、地域行事への参加など社会参加へのサポート
デイサービス…中重度者・認知症対応・口腔ケアなど各事業の特徴や強みを活かした事業
事業所連絡会参加、サロン・地域行事、家族懇談会等地域活動・家族支援の継続
ヘルパー…個別への専門的支援の向上のための研修・事例検討と共に、働きやすさの追求も意識
居宅介護支援…各事業所でのケアプラン点検や事例検討、法人内協議会でのピアカンファレンス実施
老健…療養棟、通所リハ、ショート、訪問リハで継続的に在宅や療養を支える連携が強化
地域貢献活動、職員を守る取り組みなど、老健の役割強化や働き方見直しの活動開始
グループホーム…法人内協議会で法令遵守、災害対応、満足度調査等に協力して取り組む
小規模多機能…2事業所の交換研修実施 各事業の特性、小規模の強みを活かしたケアの追求
地域包括…職員体制変更の下でも地域住民と地域の事業者・関係団体との連携・取り組みを発展

- ・事業所内、事業所間連携

事業拠点、総合センター内で日常業務や利用者支援での連携・協力、地域活動などを行った。
利用者の状況に応じて、サービスの紹介やスムーズな移行への連携・協力を行うことにより、
在宅・地域密着型・施設サービス間での事業所の特徴や強みなどの相互理解が深まった。

- ・山間地の過疎化や超高齢化、気候等地域特性に伴う事業運営と人材確保の困難は大きい。そのような中でもニーズに向き合い、美山地域、北山地域での期待に応える事業の実施、地域他団体との連携協同に努めた。

○中期計画に基づく事業実施や環境整備

- ・前年度に新設（小規模多機能 金閣）、統合（居宅介護支援 聚楽）、移転（在宅ケアセンター新大宮、原谷訪問入浴）した事業について、通年の事業実施となった。利用者・家族のニーズに応える事業と地域との関係づくりに努めたが、安定運営の面では未だ課題を残している。
- ・2019年4月の工事開始を目指し、ショート改修論議を重ね、利用者・家族・居宅への丁寧な説明に努めた。他の事業所移行についてのご意見等も真摯に受け止め、再開に向けての準備を進める。

○介護する家族への支援、家族を結び付ける取り組み、家族会やなの友の会との共同

- ・各事業所で、家族懇談会や座談会を定期的に開催し、家族との信頼関係づくり、家族同士が支え合う場づくりを継続してきた。
- ・家族会、OB 家族、なの友の会は、法人と事業所を支え、ともに福祉を築く大きな力に在宅家族会が運営主体をなの友の会に移行。会の形態は変わるが、引き続き介護家族やOB 家族、なの友の会など様々な形で、地域の福祉増進のために、共に学び・交流する場づくりを進める。

○苦情や意見要望、事故から教訓を学び、他事業所での課題を自らのこととして捉え必要な改善と再発防止に取り組む。

- ・苦情 16件（前年度 26件）
行政報告事故 26件（前年度 30件）
第三者委員会開催 2回、第三者委員への直接苦情申し出 0件
- ・北山杉デイにおける食中毒の発生は利用者・家族・地域等に多大な負担と不安を及ぼし、法人と事業所の信頼を損ねることとなった。事業所及び法人で原因究明と教訓化、再発防止に継続して取り組む。
- ・老健ライブリィきぬかけにおける転倒事故に関する損害賠償訴訟（2016年6月24日）について

て、2018年11月29日福岡地裁より、転倒事故と死亡の因果関係は認めず、入院慰謝料・後遺障害慰謝料及び遅延利息（計325万円）の支払いを命じる判決があった。原告側が控訴している。判決確定前ではあるが慰謝料等は支払い、控訴審判決は福岡高裁より2019年6月13日言い渡し予定である。事故の再発防止策の徹底と共に、事故後対応や訴訟に至った経過の振り返りを行い、今後の教訓としていく。

**③理念、目標、行動指針、行動計画を部門・事業所全体で共有・評価し、目標を達成する。
経営面においても、法人・各事業の収入目標達成と支出管理に努め、収支差額目標を達成することにより法人の財政基盤を強化する。**

○上半期・年度末総括会議を軸に、年度を通して事業計画と目標を常に意識した事業運営、評価の実施を重視した。共通の課題として担い手不足、理念の浸透、働きやすい職場環境整備などが浮き彫りとなった。

○2018年度の経営状況

- ・決算状況、主な事業の収支状況は、計算書類及び「2018年度決算報告」のとおり
- ・主な事業の当期増減差額で最低2%を目標とし、毎月の管理委員会で稼働・予算管理を行い、6～7月には特に対策が必要な事業については、経営改善会議も実施してきた。しかし、結果としては法人全体でサービス活動増減差額が△4269万円、経常増減差額が△3824万円という、大幅な単年度赤字を生むこととなった。当期活動増減差額は、前年度法人内監査による居宅介護支援事業所の自主返還（966万円）の過年度修正損、監査法人の予備調査による過年度修正により、△1億9794万円となった。
- ・事業の新設、統合、移転等を行った前年度と比べ大きな事業活動の変化がないにもかかわらずサービス活動収益が△7016万円・97.3%、予算比でも事業活動収入は△1億472万円・96.0%となった。一方でサービス活動費用は前年比98.6%、事業活動支出は予算比97.7%と概ね予算どおりの執行、人件費率は75.2%（前年度74.1%）となった。
- ・収入が激減していることが経営悪化の主要な原因であり、この状態が続けば法人の存続を危うくしかねない事態である。法人全体でこの共通認識をもち、収入確保のための個々の事業課題に応じた具体的対策の実施と管理、事業統合や改廃を含めた事業の見直し、収入規模に応じた支出管理の徹底等、経営改善のため至急かつ抜本的な対策を行わなければならない。
- ・監査法人による予備調査で財務規律確立への一步を踏み出したが、過去の処理の膨大な修正（減価償却費累計と国庫補助金取り崩し率の乖離修正損）、給与未払い金の過年度修正の計上等が必要であったため計算書類に大きく影響した。

○事業目標達成状況（35サービス中）

目標達成	12サービス、達成率97%超	7サービス、90%未満	10サービス
(前年33サービス中)	11サービス、	7サービス	4サービス

- ・事業目標に対し達成率が90%に満たない事業が増加した。地域での競合や人材不足による利用率低下等の中でも、全ての事業が現実的かつ積極的な目標設定と、目標及び予算達成に向けた年間を通じた管理の徹底が必要である。

④利用者・関係者からの信頼に応えるサービス提供を保障する人材確保と定着、職員集団づくりのために、採用活動の強化、教育育成制度の充実、職場環境・雇用条件の改善に、法人を挙げて取り組む。

○人材確保は、新卒採用・中途採用ともに厳しさを増している。人手不足によって施設の利用制限や、サービスの新規利用や増回を断らざるを得ない事態を招く等、利用者支援の点でも事業運営・経営上も深刻な影響を及ぼしている。

○そのような厳しい中でも、現場での職員の丁寧な関わりや仕事の魅力の発信、職員紹介など、法人全体で担い手確保に取り組む意識が高まっている。

- ・2019年度新卒新入職員は10名。就職セミナー等への参加は39名、うち採用試験受験者は27名であった。（内定辞退率62%）見学会や実習、アルバイト等で現場職員や援助場面に触れる機会は、学生の働くイメージ作りや福祉職の魅力発信に効果的であった。
- ・中途採用では、求人広告や人材派遣・紹介からの採用は減少傾向も頼らざるを得ない現状は継続、できる限り直接雇用へ結び付けた。職員確保に引き続き苦慮する中、職員の紹介による採用が12名、元職員の再入職が9名あり、職員からの紹介を促す仕組みの充実が必要となっている。

○教育育成制度の充実と目的の明確化に取り組んだ

- ・制度研修、役責研修、職員学習会、資格取得対策講座、基礎介護講座等の多様な学ぶ場を提供し、理念の実現と質の高いケアを提供できる福祉職員としての成長を促すこと、日常の仕事に活かせることを意識して取り組んだ。
- ・日々の業務を振り返り学びを共有する機会として業務実践・研究発表会を実施。
業務実践・研究発表会には延べ216名が参加、発表演題数を減らしたことでグループ論議を充実させ、部門を超えて議論し学びを共有する機会を保障した
- ・介護福祉士実務者研修を2回実施 計31名が受講、26名が修了
今年度より法人内職員の無料受講制度を開始し、資格取得と共に経済的支援も充実した。
資格取得のためだけでなく、根拠のある支援に結びつけるための知識と技術の習得と日頃の支援や援助者としての姿勢を振り返る貴重な機会となった
- ・いずれの研修、学習会も「法人理念の実現」を目標に取り組み、延べ250名が参加

○働きやすい職場委員会の常設とアンケート実施、各事業での休憩場所の工夫や業務改善、職員集団づくりに意識的に取り組んだ。産休・育休・介休・時短勤務等職員が増加しており、ライフステージに応じた働き方の追求がますます必要となっている。

○各事業所での人材育成・定着への努力

- ・各事業所、同種協議会、職種別会議等での学習、役割の意識化などを継続的に実施した。
- ・時間差勤務の中でミーティングやヒアリング、部門会議等職場内コミュニケーションの重視
- ・やりがいや働きやすさアンケート、休憩場所や休憩時間改善の取り組み
- ・地域活動や家族との関わりの中で、自らの仕事や事業所の役割を再認識

⑤地域の力で設立した法人として社会的信頼に応え、透明性の高い民主的な組織運営を貫く。法令遵守・危機管理体制を整備・強化する。

○評議員会・理事会、常勤理事会・管理委員会、総括会議等において、それぞれの役員・職員による活発な議論が行われ、法人・事業運営に大いに活かされた。

- ・評議員会の開催 3回 出席率92.3% (前年度 94.8%)
理事会の開催 4回 出席率92.5% (前年度 100%)
- ・常勤理事会(理事長含め理事6名と業務執行役員2名)を月2~4回開催し、評議員会、理事会決議事項に基づいて集団論議と計画的な執行に努めた。
- ・管理委員会、役責体制
管理職20名及び主任26名、副主任26名の役責体制で年度を開始し、法人・事業所理念を具現化するチームの要としての役割発揮に努力し、ケアの質の確保と運営・経営管理、職員集団づくりに取り組んだ

○監査法人による予備調査で法人運営にかかる内部統制の確立に向けて規程等整備を行った。

○法令遵守体制、災害時・感染症等管理体制

- ・法令遵守体制を整備し、管理者研修や届け出管理、情報提供、計画的な模擬実地指導など、年間を通して法令遵守を意識できる取り組みが進んだ。
- ・土砂災害・浸水時・特別警戒警報時等の避難計画や避難訓練、危機管理体制の整備を実施。大型台風や豪雨時の事業実施を巡り、特に山間地域の利用者の安全確保やサービス調整などに苦慮したが、地域住民や団体、他法人事業所の協力連携で、ショートステイ利用や家族協力などでの早期避難、ライフライン停止中の安否確認や支援物資の運搬・提供などを行うことができた。今後は、利用者と職員の安全を確保しつつ、生活や介護への支援を継続・早期再開できるよう日常的な準備や訓練も必要となっている。
- ・インフルエンザ等感染症への対策は経験を積み早期対応できた場面も多かった。一方で、小規模事業所を含めた衛生管理体制の確保、食中毒発生時の報告連絡体制の整備や利用者と職員の安全確保等の点で課題が明らかとなった。感染症予防と発生時の対応については、法人及び各事業所でのマニュアル見直しや実地訓練を含めた学習、各種規則整備などに取り組むことが重要である。

○内部管理体制・財務規律の確立に向けて

- ・監査法人による会計監査に備えた予備調査を初めて受け、内部管理体制確立のための調査や規程整備、財務規律確立のための決裁手順の改善や証憑整備、社会福祉法人会計基準に基づく会計処理の徹底などに取り組んだ。透明性の高い組織運営と財務に向けて更に改善・習熟に努める。